

日事連

ピアチェック簡素化を

自民建築設計 設備1級士制度円滑化も 議連に要望

自民党の建築設計議員連盟（額賀福志郎会長）は19日、東京・永田町の自民党本部で総会を開き、改正建築基準法や改正建築士法の運用について、日本建築士事務所協会連合会（日事連、三栖邦博会長）から要望を聞いた。

性判定（ピアチェック）の対象範囲を縮小することや、設備設計1級建築士制度の円滑な施行、今年1月に改正された業務報酬基準の実効性確保を求めた。

地方自治体が設計業務を発注する際、設備設計1級建築士の所屬を義務付けているケースがあると指摘した上で、「極力やめてもらいたい。こうした方向にならないように措置を講じていただきたい」と語った。

業務報酬基準に関しては、公共建築の発注者がインハウスで行った業務分を委託費から差し引く「依頼度」の扱いについて、三栖会長が「値切りに使われており、県や市町村ではまだ行われていない。民間にも影響するので、依頼度の廃止を広めていただきたい」と要請した。

この問題では国交省が、官庁施設の設計業務等積算基準を改定して依頼度を廃止したことを説明。地域ブロックごとに公共発注機関に対し周知を図る方針も示した。



額賀会長は冒頭のあいさつで、「改正建築基準法や改正建築士法ではさまざまな問題が残っていると聞いている。あらためて日事連の要望を聞き、しっかりと対応したい」と述べた。写真。

日事連は、小規模建築